

令和元年度第3回茅ヶ崎市市民活動推進委員会会議録

議題	(1) 委員長及び副委員長の選出について (2) 今年度の市民活動推進委員会の開催予定について (3) 令和2年度実施協働推進事業の募集要項について
日時	令和元年7月8日(月) 14時45分から16時15分
場所	市役所本庁舎4階 会議室5
出席者氏名	柴田春菜 菅原澄江 染谷倫人 中野有子 秦野拓也 石田貴一 高橋準治 米山友哉 岩壁榮 北川哲也 中川久美子 矢島啓志 山田修嗣 事務局5名(市民自治推進課) 富田課長、小西課長補佐、遠藤、柿澤、勝山
欠席者	なし
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者数	0名

○事務局

第3回市民活動推進委員会を開会いたします。本日を含め、今後の市民活動推進委員会での議事内容は、議事録としてとりまとめ、市ホームページで公開しております。公開の前に、議事録の内容に間違い等がないかどうか、委員の方1名と、委員長に確認していただき、ご署名をいただくこととなっております。各会議の議事録署名人は、その都度委員長から指名していただきます。よろしくお願いいたします。

本日の議題は、次第にありますとおり、3つございます。

- (1) 委員長及び副委員長の選出について
- (2) 今年度の市民活動推進委員会の開催予定について
- (3) 令和2年度実施協働推進事業の募集要項について

それでは、早速、議題1「委員長及び副委員長の選出について」に入らせていただきます。委員長及び副委員長については、茅ヶ崎市市民活動推進委員会規則第4条において、「委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。」と規定されております。まず、本委員会の委員長の選出につきまして、委員の皆さまからのご意見をいただきたいと思っております。委員長について、立候補、推薦などのご意見があれば、ご発言をお願いいたします。いかがですか。

○北川委員

以前この委員会では委員長をつとめられていた山田委員が適任だと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。山田委員、いかがでしょうか。

○山田委員

お受けします。

○事務局

ありがとうございます。それでは、山田委員に委員長にご就任いただきたいと考えますが、いかがでしょうか。（拍手）それでは、山田委員に委員長にご就任いただきます。よろしくお願いいたします。

引き続き、副委員長を選出してまいります。こちらについても互選で決定することになっております。副委員長について、立候補、推薦などのご意見があれば、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○山田委員長

私としては、これまでも副委員長として活躍いただいている中川委員にお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。中川委員、いかがでしょうか。

○中川委員

よろしく申し上げます。

○事務局

それでは、中川委員に副委員長にご就任いただきます。よろしく申し上げます。

それでは、委員長席、副委員長席へのご移動をお願いいたします。

これより後の会議の進行につきましては、山田委員長にお任せしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長

皆さん、今後2年間、よろしく申し上げます。それでは、議題1の委員長、副委員長が決定しましたので、議題2に移ります。なお、会議の議事録の署名人を委員長から指名するということですので、本日の会議の議事録署名人は、名簿順に、柴田委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、議題2について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題2「今年度の市民活動推進委員会の開催予定について」について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

市民活動推進委員会では、大きく2つの事項についてご審議いただいております、そのひとつが協働推進事業、もうひとつが市民活動げんき基金補助事業となっております。

今年度の市民活動推進委員会は、前任の委員による市民活動推進委員会がすでに2回開催されており、平成30年度実施の協働推進事業、市民活動げんき基金補助事業の実施報告会及びその評価が終わっている状況です。本日が第3回となっており、資料内2重線で囲まれている、第3～10回の会議が皆さまにご出席いただく会議となっております。本日は、この後、協働推進事業の募集要項について審議していただくこととなっておりますが、おおむね今年度の前半で協働推進事業、後半で市民活動げんき基金補助事業の審議を行っていただく予定であります。

まず、協働推進事業については、本日決定する募集要項に基づき、8月～10月にかけて提案を募集し、提案いただいた内容については、第5回及び第6回で審議していただき

ます。11月上旬の第5回市民活動推進委員会にて、企画提案書をもとに質問を検討し、11月24日（日）の第6回市民活動推進委員会にて、まず公開プレゼンテーションという形で、団体より提案内容の説明をいただき、団体と質疑応答をしていただきます。その後、同日に評価会議を開催し、採択・不採択などの判断を行なっていただく予定です。

また、協働推進事業に関しましては、現在実施件数が減少傾向にあります。協働推進事業は2年間の事業として実施しておりますが、今年度を1年目とする事業については、行政提案型・市民提案型いずれも実施件数が0件となっております。また、前回の市民活動推進委員会や新しい委員様への事前レクチャーでもお伝えしておりますとおり、来年度実施の行政提案型協働推進事業を庁内で募集しましたが、提案がございませんでした。市民提案型協働推進事業は、先ほどご説明したスケジュールで募集してまいります。仮に提案が0件だった場合、来年度に実施される協働推進事業は一つもなくなる状況にあります。このような状況を受け、また、令和3年度から茅ヶ崎市総合計画も新しいものになることから、今年度と来年度にわたり、協働推進事業制度の抜本的な見直しを検討しております。市民活動推進委員会におきましても、スケジュールの網掛けの部分、第4回及び第7回を、協働推進事業の見直しにあてさせていただきたいと考えておりますが、日程については大きく前後する可能性がございます。決定次第、日程調整をさせていただきたいと思っております。

最後に、市民活動げんき基金補助事業につきましては、第6回で募集要項を確定し、12月～1月上旬にかけて提案を募集し、提案いただいた内容については、第8回から第10回にかけて審議していただきます。2月上旬の第8回市民活動推進委員会にて、企画書をもとに質問を検討し、3月下旬に第9回市民活動推進委員会として公開プレゼンテーション・ヒアリングを開催します。そして、第10回市民活動推進委員会として、評価会議を開催し、採択・不採択などの判断を行なっていただく予定です。第9回については、現在のところ候補日を2つ設定させていただいておりますが、本日日程を確定させたいと考えております。事務局としては、3月21日（土）を第1候補、20日（金・祝）を第2候補と考えております。

資料1の今後の開催予定につきましては、事務局からは以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。

本件、質問がありましたら、お尋ねいただきたいと思いますけれども、いかがですか。大丈夫ですか。

協働推進事業並びにげんき基金等は、特に今年度からの委員の皆さんにおかれては、なかなか1回で状況が把握できるということはないと思うので、中身については、走りながらというか、みんなで議論をしながらご確認をいただきたいというふうに思っておりますので、まずは日程、進行計画についてお尋ねいただきたいと思います。何かご質問ありますでしょうか。どうぞお願いします。

○高橋委員

協働推進事業の制度見直しで日程が大きく前後するというのは、具体的にどの程度の幅を持つての前後なのか。

○事務局

1ヶ月程度前後する可能性もございます。

茅ヶ崎市の総合計画という市の総合的な計画、10年計画があるのですが、これが令和3年度から10年間の計画が新たにできるような形になります。その令和3年からの計画を、これから計画づくりのスケジュールをつくっているのです、おそらく来年度ぐらいから作り始めていくようになるかと思えます。その新しい10年計画に新しい協働の制度を載せていくためには、今年度議論していく必要がありますので、総合計画の動きを見ながらというような形で、幅を持った記載とさせていただいております。

日程についてはできるだけ早く委員の皆さまと調整できるようにはしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○山田委員長

ほかにご質問よろしいですか。わかっていることも含めて改めて聞きますが、議論のプロセスは、特に網かけや制度の見直しについては、この委員会は公開にしますか。

○事務局

制度の見直しに関する審議内容を含め、基本的に市民活動推進委員会での審議内容は公開させていただきます。非公開にする内容としては、個々の団体さんの事業の評価内容や点数、採択・不採択相当の判断に関わる部分などのみで、そういうもの以外は基本的には公開とさせていただきます。

○山田委員長

では、制度の見直しの議論中も全て公開なので、傍聴希望者がいれば入れてよいということですね。

○事務局

そのとおりです。

○山田委員長

それから、先ほどの議事録の問題についても全て、名前も含めて記載されると。発言者も含めて記載されるということですね。

○事務局

そのとおりです。

○山田委員長

2点目なのですが、協働推進事業の制度の見直しは、もしもこの委員会の中で、この年度中にある程度方針が出た場合のその後は、流れとしてはどういう必要性というか、どういうふうな最終的な判断を持つことになるのでしょうか。

○事務局

委員会からの意見をいただいたあと、最終的には庁内のほうで意思決定をしてみたいと思いますので、部長級の会議と理事者級の会議にかけて、最終判断となります。あとは、前回の見直しのときにはパブリックコメント手続を実施していたり、議会、全員協議会のほうにも報告していますので、そのような市民参加等の手続を踏む可能性もございます。

○山田委員長

そうすると、委員会での意見をまとめた後、半年から1年ぐらいは、最終的な判断をお待ちするということになりそうなのですね。

○事務局

そうなると思います。

○山田委員長

この委員会の議決の重みは、今回どのくらいありますか。

○事務局

庁内で新たな制度を意思決定する際の参考意見という位置づけになります。制度の見直しについては、既に年度当初に諮問させていただいていますので、当委員会はいった制度であるべきだと考えるという形で、一定の段階で委員会のほうから答申をいただいて、それを参考資料として最終的な市の意思決定をするという流れになります。この委員会に決定権があるわけではありませんが、市の内部での議論の重要な土台になるものと考えております。

○山田委員長

わかりました。そうすると、ここの委員会のやりとりは、主に事務局の案づくりにおいてやりとりが行われるのだけれども、でき上がった最終的な原案は事務局原案として庁

内会議に諮られていくという段取りですね。

○事務局

そのとおりです。

ただ、現段階の想定では、委員会ですべて話し合ってから次の段階として庁内会議、という一方向の流れではなく、庁内の、主要課長級の会議体での会議の結果などを市民活動推進委員会にもフィードバックしつつ、双方向の流れの中で検討していきたいと思っています。

○山田委員長

そうすると、事務局案とはまた違った形での話し合いの段階もあり得るかもしれませんね。文のレベルで話し合いの段階で意見が言えるとか可能性としてはある。

○矢島委員

この第4回と第7回は、基本的には平日ですか、それとも土日を考えていらっしゃるのですか。

○事務局

基本的には平日の午後、これくらいの時間帯で考えております。

○山田委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

そうすると、今のところ、委員会は平日の夕方、プレゼンテーションなどは休日や祝日というところが予定だということですね。

ほかにご質問よろしいですか。

では、一通り今回の委員会の計画と同時に、私たちがどのような役回りを担うかというところも今確認をしましたので、こういったところを皆さんにぜひ議論していただきたいと思います。

それから、新たに委員になられた方にお伝えしておきたいのですが、僕も出戻って間もないので、違っていたら申しわけないですけども、基本的に、プレゼンテーションの後には評価会議を同日かあるいはその直後の別日程でやっているというのが今までのパターンです。それなので、プレゼンテーションがある直後には必ず、そのプレゼンテーション内容に関する評価をして、評価書類をつくって、その評価書類を場合によっては、関係団体にお返しするための会議が行われるので、プレゼンテーションと評価会議は時期としてはそんなにずらせないです。あまりこちらの意向ではずらせないため、あらかじめ定められた市のスケジュールに従って会議をやっていかなければいけないということもあると

思いますので、ご協力いただければと思います。

では、議題の2番について、ほかにご質問はありますか。大丈夫ですか。どうぞ。

○染谷委員

協働推進事業のほうの件数は今お話があったのですけれども、げんき基金のほうは今年は何件ぐらいやられているのですか。

○事務局

スタート支援が6事業、ステップアップが5事業です。

○染谷委員

それはおそらく年度をまたいで、翌年のときに事業報告会があつて評価するという流れと考えてよろしいですか。

○事務局

そうですね。今年度実施している事業は、げんき基金補助事業も協働推進事業も来年度の第1回、第2回で事業の評価をします。

○染谷委員

資料として、げんきで、今、どんなところがどんなことをしているというのをもらっていないので、ちょっとイメージがわかなくて、自分のスケジュールとして、来年のところまで含めるとどうなるのかというのが、ここだと3月で切れていたものですから、質問させていただきました。ありがとうございます。

○山田委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

先ほど事務局から提案があった第9回の3月20日、あるいは21日は、ここでできれば決定したほうが良いということだったので、皆さんそれぞれ手帳、スケジュール表など、ご確認いただければと思います。第1希望が3月21日の土曜日ということですね。ご都合が悪いという方はいらっしゃいますか。後ほど変わることがありますので、それはやむを得ないとして、今の時点でご都合が悪いという方はいらっしゃいますか。

(発言なし)

では、今のところは出席者多数なので、大丈夫ですね。

では、3月21日で予定をしましょう。もし、そうすると、げんき基金の公開プレゼンテーションの公開日は、今年度はいつごろになりますか。募集要項が出されるのは。

○事務局

募集要項は、早ければ11月、遅くとも12月の初めには出そうと思っております。

○山田委員長

ということは、10月までにもしもさらに都合が悪かったら再調整はできないわけではないということですね。会場は、もう一方は捨てちゃいますか。

○事務局

庁内で不要になった会議室を譲ってほしいと言われていた事情もあるので、もしここで確定できるのであれば、その方がありがたいです。

○山田委員長

なるほど、会場の都合は、今は両方押さえてくださっているのですね。決定後、権利を放棄してしまうのですね。21日に決めると、20日はほかの課に譲ってしまうので、動かせなくなってしまいますので、では、改めて21日も大丈夫でしたら、ここで確定ということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○山田委員長

では、21日ということに進めたいと思います。

○岩壁委員

時間を決めていただくとありがたいのですが。夜は別の会合が入っているので。

○事務局

時間帯に関しては、提案の件数によるところも大きいため、ここではっきり申し上げられないのですが、例年ですと10時から4時くらいになっております。夜までかかるということはありません。

○岩壁委員

わかりました。

○山田委員長

夕方くらいまでに終わるようなスケジュールで考えるということにして、ちなみに、昨年度は分科会形式でしたのですか。集合形式にしたのですか。

○事務局

昨年度は提案が多かったもので、AグループとBグループという形で分けさせていただきました。

○山田委員長

今回ももし多かったら、そのような対応もご検討いただくということで、終わりの時間は大体夕方ぐらいまでには終われるように進めるということにしたいと思います。

ほかにはご質問よろしいでしょうか。

それでは、議題の2番については、原案のとおり確定して、それから第9回については3月21日に決定をさせていただきました。

続きまして、議題の(3)に移ります。「令和2年度実施協働推進事業の募集要項について」の説明を事務局からお願いしたいと思います。事務局からまずは説明してください。

○事務局

それでは、お手元の資料で黒板風の資料をご用意ください。

それでは、議題(3)「令和2年度実施協働推進事業の募集要項について」ご説明させていただきます。

この募集要項は、7月16日(火)、週末の3連休の後、協働推進事業の募集を行う際に配布したいと考えているものでございます。こちらの冊子を使い、募集要項について説明させていただきます。

まず、こちら、今年度申し込みを行いまして、実際の実施は、来年度、再来年度の2年間を予定していただくものとなっております。

1枚おめくりください。右側の1ページです。まず「事業の目的」から見ていきたいと思います。

この事業は、市民活動団体等の発想を生かした事業企画を募集し、市民活動団体等と市が協働することで、地域の多様な課題の解決に取り組むための事業です。

この事業の目的は、①市民活動団体等の特性を生かした公共サービスを創出することで、複雑化する地域課題や市民ニーズに、より市民に身近なところから応えることのできる協働型のまちづくりを推進すること、②市民活動団体等を中心とした様々な主体が公共サービスの担い手となり、公共サービスの提供主体の多様化を図ることで、地域全体における公共サービスの提供能力を高めるということの2つとなっております。

「2 協働推進事業の概要」についてお話しさせていただきます。

まず、協働推進事業というのが大きく分けて2種類ございます。市役所、行政ですね。市役所がテーマを設定し募集をする「行政提案型推進事業」というものと、市民活動団体

等がテーマを設定し、そのテーマの課題解決の事業企画を提案し、市と協働して行う「市民提案型協働推進事業」の2つがあります。今回は、後者の市民活動団体等から事業企画を募集するものでございます。行政提案型のほうは、先ほども申し上げましたとおり、今年度、募集を行いました。申し込みはございませんでした。

こちら、下の表をご覧ください。

「特徴（事業の考え方）」こちら、「適切な役割分担により双方の責任において実施します。」と記載しております。これは、委託と異なり、決められた事業を仕様書どおり実行していただくのではなく、お互いに汗をかいて、平等な立場で話し合いをして事業を進めていくという特徴がございます。

また、事業期間は、原則2カ年事業といたします。1年度ごとに事業を採択していきます。ただし、令和3年度の事業内容（予算規模）は、次の総合計画との調整を行った上で決定します。これは、原則2カ年の事業としていますが、まだ次の予算が決まっていないため、次の計画と調整を行った上で正確には決定していくという流れになっております。

一番下の「予算規模」というところをご覧くださいと思います。こちらは、総合計画事業として実施するのは、その下のほうに書いてあります、「市の負担金総額は市議会定例会に提出される予算案の審議・議決を経て、正式に決定されます。」と記載しております。こちらは、3月に行われます議会で正式決定をいたします。

その下、例として、令和2年の事業総枠は835万円となっております。こちらは、募集があれば、何件でも協働推進事業を採択できるというわけではなくて、この835万円という総枠の中で事業を採択していくということになります。

2ページへお進みください。「3 募集する事業企画」です。こちら、対象となる事業は、茅ヶ崎市の総合計画の基本構想を参照して、市民活動団体等が具体的な方法を提案し、市民活動団体等と市が協働しながら実施する事業であり、次の全ての要件を満たすものとします。

①茅ヶ崎の市内で実施され、営利を目的としない公益的な事業又は市民が受益者となる事業で、提案団体が実施できる事業となります。②協働で実施することにより、地域社会の課題の解決につながる事業。③市民活動団体等と市の役割分担が明確、妥当で、かつ相乗効果が期待できる事業。原則、令和元年度以前の協働推進事業と目的や内容が同じ事業は対象とはならないということになっております。

「4 応募できる方」に進んでいきたいと思っております。応募できる方は、大きく分けて2つございます。まず（1）市民活動団体。3ページ、次のページの一番上にあります（2）事業者・法人等。こちらは、事業者は、CSRなど営利を目的としない公益的な事業であれば応募できるということとなっております。また、どちらも国税及び地方税を滞納していないこと。また、暴力団員などを含まないことが応募の条件となっております。

続きまして、「5 市が負担する対象経費」。こちらは、対象となる経費と対象とならない経費があります。基本的には協働推進事業の実施に必要なものが対象となるという

ことになっております。

また、対象となる経費の一番下に「一般管理費」というものがあります。これは、いわゆる諸経費というものでございます。直接事業費の10%以内で経費を計上することができます。

その下、対象外となる、対象とならない経費もございます。こちらは、事業に直接関係しないもの、例えば、事務所の家賃や光熱費、又は事業に直接関係のない人件費、又は支出不明で、用途がわからない、根拠がわからないものなどは対象とできないということとなっております。

次に4ページをご覧ください。「6 応募方法」。応募方法は、2段階式となっております。まず(1)意見交換会の参加。こちらは、市民活動団体等と行政の協働に向けた意見交換会を行います。応募いただいた方々と市役所のかかわりのある担当課で協議をまずさせていただきます。その後、内容に合意ができれば、書類を申し込んでいただくという形になります。

(1)の意見交換会の申し込みは8月19日が締め切り。

(3)その上、合意ができた後ですね。(3)につきましては、5ページにお示しのとおり、10月21日の月曜日が締め切りとなります。

なお、(2)の意見交換会は、4ページの下の方に日程が記載しております。9月5日から12日の間で意見交換会、市役所と応募団体とやっていきます。

続きまして、6ページをご覧ください。こちら、応募いただいた後のスケジュールです。こちらは、今年度のスケジュールについて説明させていただきます。ここからは、委員の皆さまに関係しているところをお話しさせていただきたいと思っております。

まず(1)応募書類の確認・事前質問の実施。こちら、書類が提出された後、プレゼンテーションを行う前に事前質問を実施します。応募があった場合、その提案書類を皆さまにお配りさせていただきます。書類に目を通していただき、内容がわからない点や不明瞭なお金の使い道など、事前に質問して明確にすべき内容を質問していただき、プレゼンテーションの前に回答をしていただくということになります。

公開プレゼンテーションのところでも質問はできますが、質疑応答時間が決まっておりますので、全ての質問ができない場合があります。その前に明らかにしていただきたいところを事前質問とさせていただきます。

(2)公開プレゼンテーション。市民活動団体及び市担当課に公開プレゼンテーションで発表していただきます。皆さまには説明を聞いていただいた後、提案者と質疑応答をしていただきます。プレゼンテーションが終了した後に、皆さまには5段階評価で採点・コメントを書いていただきます。また、(2)公開プレゼンテーションの右側は、こちらは令和元年12月上旬と書いてありますが、今回、日程調整させていただきます。11月24日日曜日の午後にやらせていただきたいと思います。すいません、こちら、11月24日開催とさせていただきます。

続きまして、7ページ、(3)実施事業の内定。公開プレゼンテーションを評価いただいた後、市民活動推進委員会にて、その評価について皆さんで話し合ってください。そこでいただいた答申を受けて、最終的に事務局がコメントをまとめまして、市のほうにかけまして、市長が実施事業の内定を決定するという流れになります。

(4)実施事業の決定。内定が終わりましたら、正式には3月末に市議会定例会に提出される予算案の審議・議決を経て決定という流れになります。その後、団体と市の担当課で協定を締結し、4月から事業を実施していくという流れになります。

今回、こういった協働推進事業の募集要項を使って、7月16日から協働推進事業の募集をしていきたいと考えております。

こちらについてご審議いただきたいと思います。

事務局からの説明は以上となります。

○山田委員長

ありがとうございます。

それでは、募集要項の内容について、まずはご質問がありましたらお尋ねください。いかがでしょうか。

○矢島委員

募集要項、これがそのまま多分出ていくと思うので、6ページの(6)の点数5点というのはこれでいいと思うのですけれども、我々委員が評価するときの、例えば、どうだったら5点なの、4点なの、3点なのというのは、そういう基準というものはあるのでしょうか。

○事務局

ございます。3点が協働推進事業としてふさわしいといたしまして、3点を基準に、それよりも優れていれば4点、さらに優れていれば5点というような形になります。詳しい評価基準に関しましては、評価の回るときに点数票をお配りしたときに、一緒に出させていただきます。

○山田委員長

今のご質問のもう一つの意図は、5段階評価であれば、それぞれの点に意味があるという意図もあって、今の回答は、3点というところに意図があるという回答だったので、それについては、何か今お知らせいただけるところはありますか。

○事務局

評価段階のほうを話させていただきます。まず、3点が協働推進事業をするに当たっ

て妥当だという点数になります。妥当だというところより低ければ2点、高ければ4点というふうに。

○山田委員長

そこは特に点において意味はないということですね。

○事務局

そうですね。これだから5点というのは評価者の。

○山田委員長

ご質問について言うと、とりあえず3点というところを目安に採点してくださいというのが今の基準だということ。

○事務局

基準はそうですね。基準は3点とさせていただきます。

○矢島委員

あとは、各委員の感覚で、これは3点ではなくて4点だな、5点だなという意味合いなのですね。

○事務局

はい。

○山田委員長

そこをお尋ねになりたかったところですね。そこは、今のところ、まだ印象で原案はつくってくださっているということなので、もしもそれは、仮にこの委員会の中で提案があった場合には議論の余地はありますか。

○事務局

点数の5段階については、はい。

○山田委員長

今回はこういう点でいきたいと思います。もしご提案があれば、議論はしようと思います。

ほかにご質問ありますでしょうか。お願いします。

○北川委員

内容というか、告知のスケジュールについて教えていただけますか。

○事務局

7月16日にホームページで公開させていただきまして、広報紙も7月15日号の広報紙に載りますので、それとともに各公共施設にもこちらの募集要項を配架して、告知を進めて、募集を進めてまいります。あと、市民活動サポートセンターに協力いただいて、登録のある市民活動団体さんに、ニューズレターと一緒にチラシを郵送いただくという形になります。

○高橋委員

告知についてなのですけれども、これまでの告知と何か違う点は今回あるのでしょうか。

○事務局

基本的にはこれまでと同様の告知方法で行っていきます。これまでも公共施設やホームページ、広報紙を使って募集をしております。

それ以外にも市のメール配信サービスとか、どのタイミングで出せばいいかは考えますけれども、いろいろな媒体を使ってというふうには思っています。

○山田委員長

僕も今の高橋さんのご質問が大事なところだと思っているのは、このホワイトボード（協働推進事業の事業実施状況）を見ると、同じ告知方法でいいのですかという意図もあったということですね。それなので、仮に多様なメディアを使うというのが1つの回答にはなるということと、それから、これも同じく高橋さんにも伺いたいのは、むしろ、今回、協議スケジュールが決まっているので、あえて同じにするというのはありだと思いますか。

○高橋委員

スケジュールが決まっているからありかというご質問に関しては、現在の実施件数を見ると、自分はバツかなという気がします。

○山田委員長

やはり多様なメディアのほうが優先されるべきだということですね。意図としては、今の回答で、どのようなものをこれから使うか教えてくださいというところがあるわけですね。

ほかにはご質問よろしいでしょうか。どうぞお願いします。

○中野委員

1 ページの予算規模ですけれども、事業総額が835万円となっているのですが、前は1,000万だったような気がするのですが。

○事務局

当初1,000万円を基本というふうを考えていたのですが、835万円というのは、第4次実施計画の金額になります。

茅ヶ崎市で事業を進める際の指針になるのが、前段でも少しお話した総合計画ですが、10年間の総合計画基本構想の下に、3年ごとの総合計画実施計画という計画がぶら下がっている形になります。その実施計画の中で、事業としてやる、やらないということと、大体これくらいの予算規模ですよということをお示ししているのです。各課はそれに基づいて毎年予算要求を行っています。

茅ヶ崎市としても、なかなか財政状況が厳しい中で、どの事業も全て実施できるわけではないというところと、実施されるという事業の中でも、事業費については、実施計画の段階でも一定の査定が入っています。1000万で計画は作っていたけれども、査定によって835万になっているということです。まず、今後はこの金額が一つの目安になるということをお示しをさせていただいております。なかなか1,000万円という当初の枠のとおりには進んでいないというところが実情です。

○山田委員長

ほかにはよろしいでしょうか。お願いします。

○北川委員

ありがとうございます。

さっきの件とつながるのですが、告知の件で、告知の方法を変えとか、そのあたりはせめて件数を2件取ろうとか、そういう目標をここで持つかみたいなことはいかがでしょうか。

○事務局

我々としては応募件数をたくさんいただきたいと思っております。告知については、メール配信サービスなども考えながら、協働にむけた意見交換会への申込件数はより多くいただいて、担当課と話し合いのテーブルについていただきたいと思っております。意見交換会での話をうかがって、協働手法が適切か判断して事業化、ということになるので、事業数としての目標件数は持っていないのですが、意見交換会への応募はできるだけ多くいただきたいと思っております。

○北川委員

それこそ、例えば、タウンニュースさんに告知を出さないのですよね、現状は。

○高橋委員

今までなかったですね。

○事務局

今までお願いしていなかったですけれども、もしお願いできるのであれば。なかなか市としても告知のための予算というものは持っておりませんので、紙面の関係でもしお願いできれば。

○高橋委員

そういう緩い感じだったら、十分可能性はありますので。

○事務局

ぜひ載せてください。

○高橋委員

これはありかなと。後で個別に話しましょう。

○山田委員長

ここも質問と回答のずれがあるといけないので、確認なのですけれども、北川さんの質問の告知というのは、今回の応募方法によると、意見交換会にいかにか人を集めるのかという意図が含まれていたような気がするのです。だから、最終的な目標設定が、応募ということではなくて、その前にもっと広がるような話はないでしょうかという意図だったと思うので、それについては何か、むしろ、応募につなげます、ではなくて、まず、9月5日から始まる意見交換会にいかにか来てもらうかが告知上とても重要なので、告知のプロセスはどうですかと尋ねられているという気がするのです、そこは何か答えがあるといいなという気がしていたのですけれども。

多分、結果的に応募が少なくなっても、これはやむを得ないと皆さん何となくお感じになっていると思うのですけれども、意見交換会に少ないというのは、これはもうちょっと方法があるのではないのでしょうかというふうに思うところもあると思うので、そのポイントだけ確認しておきたかったのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局

意見交換会については、昨年も12件ぐらい応募をいただいております。今年も数

多くの応募をいただきたいなと思っています。

○山田委員長

なので、仮に去年12件ぐらい集まって、去年の方法では、こういうメディアとか媒体を使ってやったので、今年は20件ぐらいにするために、もうちょっと違うところを使ってみて、後で高橋さんに調整いただく等、その辺で、20件ぐらいを目指すともう少しメディアをふやしたほうがいいかなということでしたら、北川さんも「わかりました」というふうに言いやすいかなという気はするのですけれども。

○北川委員

ありがとうございます。

○山田委員長

そんなイメージでよろしいですか。

○事務局

先ほど、いろいろなメディアを使うということでありましたし、まず、9月5日から始まる意見交換会に向けてということで、限られた期間でありますけれども、何ができるか、もう一度、相談できる方、機関と検討させていただきたいと思います。

○山田委員長

わかりました。ただ、その努力はさらにやっていただけるという回答ということでお考えください。

ほかにはご質問よろしいでしょうか。どうぞお願いします。

○矢島委員

もしデータがあったらいいのですけれども、このところ、市民提案型があまりないようなのですけれども、今までで予算上一番多額で採択された市民提案型協働推進事業の金額はどれぐらいというのはわかりますか。

○事務局

手元の資料でざっとなのですけれども、ちょっと古いのですけれども、一番多額となると、市の負担額で400万円近くを支出している成年後見支援センター事業というのが平成21年度から22年度に行われています。また、平成20年から22年度の3年間、毎年250万円近くをかけて、茅ヶ崎市の農業ポータルサイトというものもごございます。

予算規模としては、ざっと見ると、幅があるのですけれども、市の負担額は100万円から150万円ぐらいの事業のものが多いいいところでは。

○矢島委員

お聞きしたのは、総額が835万というから、大体何件ぐらいできるのかなど。そこら辺の目安がどれぐらいになるかなと思ったのです。

○山田委員長

その辺、例えば今の200万平均で言えば4件ないしは5件ぐらいを目指すという目標もつくれるのではないかということですね。ありがとうございます。

ほかにはご質問よろしいですか。大丈夫ですか。

では、今いろいろと質問とご意見が出ましたが、まず、評価基準の点数については、今後の検討ということで、一応公開しているものに加えて、この委員会の中で点にもう少し具体的に意味を持たせるかどうかは今後の宿題。どうするかというのを含めて今後の宿題ということにしようと思います。

それから、公開スケジュール、公開方法については、事務局で改めてご検討をいただくということでしたので、もちろんできないこともあると思いますから、できること、できないことをうまく区分していただきまして、できることについては可能な限り、幅広く広報につなげるということで、要望というか、提案があったということでご了承ください。もちろん、できないことはやむを得ないので、そちらは委員の皆さまはあわせてご了解いただくということをお願いしたいと思います。

それから、およその目安という意味で言うと、意見交換会に多くの参加者が集まるように、できる限り広報してくださいということもありましたので、こちらはあわせて事務局にも検討していただければというふうに思っております。

最後に、6ページの日付は、確定したので、確定した内容のものを出すということで、最初から修正がありましたので、これは公開プレゼンテーションは11月24日の午後ということを加えて、公表予定になるということです。

書けないところももちろんあるので、書けないところは、引き続き委員会の中での議論とさせていただきたいと思えますし、事務局で検討の結果、これ以上できませんでしたとか、ここまではできることになりましたということについては、あわせて委員会の中で報告をいただければというふうに思っております。

ということで、今日はこの内容についての確認をして、公開準備をするという提案だったと思いますので、委員の皆さま、この募集要項については、市民向け公開の準備に入らせていただいてよろしいでしょうか。もしもご異議なければ、事務局にはそのように準備いただくことにしようと思いますが、よろしいですか。

では、ご異議なさそうですので、事務局におかれては募集要項公開の準備をお願いし

ます。予定では7月16日配布スタートということですね。よろしくお願いいたします。

ということで、これで議題の(3)が終わりましたので、一通り今日の予定の議題はこれで終了でよろしかったでしょうか。

では、一旦事務局に、その他何か報告事項がありましたら、お返ししたいと思います。

○事務局

事務局から2点アナウンスをさせていただきます。本日使用した資料のほかに、皆さまの卓上にこのようなカラフルな資料を置かせていただいているかと思います。この資料は、今回は、市民活動サポートセンターとまちづくりスポット茅ヶ崎さんからいただいているのですけれども、場合によっては市民活動団体さんからも推進委員の皆さまに情報提供してくださいということでお預かりしている資料です。今後もこのような形で配布をさせていただきますので、正式な資料ではございませんが、ご確認をいただけたらと思います。

あと、今回初めて入られる委員さんも多いので、委員の報酬についてアナウンスをさせていただきます。委員報酬は、基本的に委員会開催後2～3週間後に口座振り込みいたします。そちらもご確認をお願いいたします。

事務局からは以上です。

○山田委員長

よろしいでしょうか。

続いて、委員の皆さんから何か質問ですとか、報告ですとかありますか。もしも何か追加でお知らせなどがありましたらお願いします。

○染谷委員

委員ということではないのか、オブザーバーなのかわからないのですけれども、意見交換会とかに参加してもよろしいのですか。ちょっとイメージがわからないので、今回初めてなので。

○事務局

委員の方に今までご参加いただいたことはなかったのですが、傍聴者は受け入れたことがあります。

○染谷委員

では、委員ということではなく傍聴をしてもいいですか。

○事務局

差し支えありません。

○染谷委員

わかりました。ありがとうございます。

○山田委員長

ほかにご質問はよろしいでしょうか。

中川さん、何か。

○中川副委員長

特にはないのですけれども、できるだけ、おっしゃっていたように、たくさんのニーズが多分あると思いますので、潜在的なものができるだけ表れるように、たくさんの公募と、あるいは声かけとか、そういうのをやっていったらいかがかなというふうに思います。

○山田委員長

ありがとうございます。

ですので、このメンバーも可能な限りいろんなところでお知らせができるようにしていけばいいかと思しますので、ぜひご協力ください。

ほかになれば、議事は以上でよろしかったでしょうか。

以上をもちまして、市民活動推進委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

委員長署名 山田 修嗣

委員署名 柴田 春菜